

子供たちの未来のためにも
安全で快適な建物を残したい。

ご存じですか？建物の『検査済証』

検査済証は大切な建物が建築基準法に基づいて建てられていることを証明するものです。建築主のみなさんが提出する工事完了届を受けて、検査し合格すると交付されます。

- 大阪市内の物件に関する詳しいお問い合わせは
☎06(6208)9311~9316
大阪市計画調整局建築指導部監察課へ

